

平成 2 1 年度 第 3 回 第 4 次芦屋市総合計画アドバイザー会議 会議録

日 時	平成 2 2 年 3 月 2 8 日 (日)	1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
会 場	北館 2 階 会議室 3	
出席者	会 長 今川 晃 副 会 長 安田 丑作 委 員 勝見 健史 小浦 久子 菅 磨志保 松井 順子 事 務 局 西本 賢史 (行政経営担当部長) 米原 登己子 (行政経営担当課長) 山川 範 (行政経営課主査) 山内 健 (行政経営課主査)	
欠 席 者	稲澤 克祐 委員	
会議の公表	公 開	非 公 開 部分公開
傍聴者数	0 人	

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

第 4 次芦屋市総合計画基本構想 (原案) の草稿について

今後の予定について

その他

(3) 閉会

2 配布資料

次第

座席表

第 4 次芦屋市総合計画アドバイザー会議名簿

第 4 次芦屋市総合計画アドバイザー会議設置要綱

第 2 回第 4 次芦屋市総合計画アドバイザー会議録

資料 1 第 4 次芦屋市総合計画基本構想 (原案) の草稿

資料 2 今後の予定

資料 3 第 4 次芦屋市総合計画 (原案) の草稿の体系

資料 4 第 4 次芦屋市総合計画「基本構想素案」及び「原案の草稿」の関係

(別紙) 第 4 次芦屋市総合計画「基本構想素案」及び「基本計画素案」の関係

3 審議経過

(1) 議題 : 第 4 次芦屋市総合計画基本構想 (原案) の草稿について

「資料 1 第 4 次芦屋市総合計画基本構想 (原案) の草稿」, 「資料 3 第 4 次芦屋市総合計画 (原案) の草稿の体系」, 「資料 4 第 4 次芦屋市総合計画「基本構想素案」及び「原案の草稿」の関係」に沿って, 素案をもとに事

務局がとりまとめた基本構想（原案）の内容を説明した。

（今川会長）「原案」の作成に当たり、留意すべき点を指摘いただきたいとのことだが、何かないか。

初めに私から数点申し上げさせていただく。芦屋市には、「芦屋市市民参画および協働の推進に関する条例」があるが、そこで謳われている参画や協働の理念と総合計画における理念とのすり合わせはできているのか。また、原案の中で「暮らしのマナーが低下している」という表現があるが、これは表現として適当ではない。例えば、「新たな変動による新しいルール・環境の構築」といった表現にしたほうがよい。あと、都市計画部門とのすり合わせはどのように考えているのか。

（事務局：米原課長）芦屋市の都市計画の現状としては、20年間の計画である「都市計画マスタープラン」の計画期間の中ほどに差し掛かり、来年度は見直しを予定している。都市計画決定されている街路事業や面的整備の優先順位を市の内部で検討しているが、中には地元からの要望が非常に大きいものもある。厳しい財政状況を考えると、時期をみながら慎重に行っていくことになると思う。土地利用という点では南芦屋浜も挙げられるが、これについては企業庁に対し意見を述べるのが中心である。いわゆる「土地利用方針」は原案に盛り込んでいないが、そのあたりについて何かアドバイスがあればいただきたい。

（今川会長）「（別紙）第4次芦屋市総合計画「基本構想素案」及び「基本計画素案」の関係」についても、説明いただきたい。

（事務局：米原課長）前回（2月12日）のアドバイザー会議でのご指摘を踏まえ作成したものであり、市民会議からいただいた「基本構想素案」と職員会議で作成した「基本計画素案」の関係を示したものである。これについては「基本計画素案」と一緒に、市民会議の全委員に郵送で報告させていただいたが、現在に至るまでご意見等はいただけていない。

（今川会長）わかりました。ありがとうございます。他に指摘事項はないか。

（松井委員）原案の流れに沿って、数点申し上げたい。「資料1 第4次芦屋市総合計画基本構想（原案）の草稿」の4ページの中で、「（5）地域の課題は地域に暮らす人々が解決する時代へ」の2行目に「主体的に地域づくりに参画しようとする活動も活発化してきています」とあるが、一方で7ページの「（5）地域活動への参加意識」においては、経年で参加意識が低下傾向にあることが見てとれる。このような両極が存在する状態を加味すれば、「地域への関心が薄れてきている」ということも、一方でしっかり書くべきではないか。

また、10ページの「（1）変わりゆく芦屋」の2段落目に「個人の生活を重視する暮らし方が人々と地域のつながりをさらに希薄化させ」とあるが、「個人の生活を重視する」こと自体は悪いことではなく、ここでも「地域への関心が薄れてきている」ことが関わっているように思う。地域福祉法などの国の流れにおいても地域福祉の推進が謳われており、そのような時代においては、行政だけでなく「住民はどうあるべきか」をもっときっちり書くべきである。7ページの「（5）地域活動への参加意識」の文章においても、「愛着が低下していること」に触れて欲しい。

次に、10ページの「（1）変わりゆく芦屋」の1段落目に「芦屋の個性

を「お屋敷まち」「大きな邸宅が多いまち」とするのであれば、確かにかつての芦屋は失われてきていると言えます」とあるが、「失われている」という表現は、「かつてのほうがよい」という印象を与える恐れがありよくない。例えば「姿を変えている」や「変化をしている」といった表現にしてはどうか。

次に、11ページの「(3)まちづくりの基本方針」において、前回(2月12日)のアドバイザー会議では、「市民会議の各部会から出された6つの将来像」が残っていたが、これを事務局で「まちづくりの基本方針」として、今回の原案で4つにまとめたという理解でよいか。また、保健医療福祉部会の将来像である「すべての市民が生涯安心して、生きがいを感じて心豊かに住み続けることができるまち」が消えてしまっており、「子ども」というキーワードが残っているのに対し、「高齢者」、「障がい者」といったキーワードは重点目標の中にも入っていないのが気になる。

次に、14ページの「まちづくりの目標6：自分に合った方法で心身の良好な状態を維持して過ごしている」において「予防」を入れて欲しい。「予防に勝る治療はない」とも言われ、介護保険でも予防は重点的に扱われている。地域活動としても広がっているものであり、この視点が欠けているのはおかしい。

また、同じく14ページの「まちづくりの目標7：芦屋で安心して住み続けられるまちぐるみの支えあい・助け合いが進んでいる」において、「連携」ということだけでなく、「住民の相互扶助」、「共助」をもっと謳えないか。「(別紙)第4次芦屋市総合計画「基本構想素案」及び「基本計画素案」の関係」においては、この分野の中の「施策目標」として、「高齢者」や「障がいのある人」といったキーワードが入っていることも指摘しておく。

最後に、16ページの「まちづくりの目標13：充実した都市の機能が快適な暮らしを支えている」において、ここに挙がっている重点目標も大切だが、「快適な暮らし」は、高齢者にとっては、差し迫った重要なテーマであり、その視点が抜けていては現状に即したものとは言えない。例えば、「宅配や配食のサービス」、「公園などを活用し地産地消に取り組む日曜朝一の開催」、「100円商店街」などに支援していくといったことも重要であると考える。

(事務局：米原課長) 全てにお答えできているかどうかわからないが、数点申し上げさせていただく。

まず、10ページの「(1)変わりゆく芦屋」の1段落目について、「失われている」という表現より「姿を変えている」や「変化をしている」といった表現のほうがいいかは、この会議の中でご議論いただきたい。

次に、11ページの「(3)まちづくりの基本方針」については、まず、市民会議の各部会から出された6つの将来像を、事務局で「まちづくりの基本方針」として4つにまとめたということで間違いはない。また、保健医療福祉部会の将来像のトーンが低くなり、「高齢者」、「障がい者」といったキーワードが重点目標の中にも入っていないことは、全体のレベルを揃える中でこのようになったが、基本計画の中の重点施策においては明記されるものである。それだけではなく基本構想の中でも明記すべきということであれば、この会議の中でご議論いただきたい。

次に、14ページの「まちづくりの目標6：自分に合った方法で心身の良好な状態を維持して過ごしている」については、「予防」という言葉が入っていないのはご指摘のとおりである。高齢化が進んでいる中で高齢者への予防対策は重要な視点であり、市民会議からいただいた基本構想素案でもとりあげられていたので、はっきり明記する方向で検討したい。

次に、16ページの「まちづくりの目標13：充実した都市の機能が快適な暮らしを支えている」について、「快適な暮らし」への考え方として、「商店を建てる」などのハード面よりも、「宅配サービス」や「常設ではない一時的な朝一」などの重要性を事務局もイメージしているが、原案を読んだ時にそれが伝わらないのであれば書き方に問題があるので、書き方を検討したい。

次に、同じく14ページの「まちづくりの目標7：芦屋で安心して住み続けられるまちぐるみの支えあい・助け合いが進んでいる」について、「住民の相互扶助」、「共助」という考え方はかなり強めに書いたつもりだが、読んだ方に伝わらないのであれば、これも書き方に問題があるのだと思う。書き方についてアドバイスなどがあれば、この会議の中でいただきたい。

(小浦委員) 議論に入る前に確認したいことがあるがよいか。まず、この原案は、市民会議が作成した「基本構想素案」と職員会議が作成した「基本計画素案」をもとに、事務局が練り直した「基本構想」であり、この下に「基本計画」を整理し直すという理解でよいか。

(事務局：米原課長) そのとおりです。

(小浦委員) では、「基本構想」に書くべき内容と「基本計画」に書くべき内容との仕分けもこの会議の中で行うのか。

(事務局：米原課長) 「基本構想」に書くべき内容は事務局である程度整理した結果である。市民会議からいただいた「基本構想素案」と職員会議が作成した「基本計画素案」をもとに、このあたり(重点目標)までを「基本構想」に盛り込んでどうかという思いで原案のたたき台として作成した。より具体的なところについては「基本計画」の中で示していく。

(小浦委員) わかりました。あと、芦屋市においても分野別計画がたくさんあるが、それらと総合計画との関係はどのように考えているのか。

(事務局：米原課長) 以前のアドバイザー会議の中で、「総合計画をつくりながらあと(分野別計画)を揃えていけばいいのではないか」、「細かい内容は、都市計画、福祉、教育などの個別の部分に任せていけばいいのではないか」といったアドバイスをいただいたので、そのように考えている。個別をつなぐ全体として何が大事かについては、アドバイスいただいた、「住んでいる人にまちづくりに参加していただく」ことを書いていくのが大事であり、「そのために行政として横断的に何をすべきか」を併せて書くことが、総合計画では中心になると考えている。

(今川会長) 総合計画は全体をカバーするものであり、実際には個別の計画で動く。そういう意味では個別の計画の方向性を加味しながら総合計画をつくっていかないと総合計画が生きてこないのではないかと。特に都市計画と総合計画の整合性が問われる自治体が多いように思う。

(小浦委員) 個別の計画は施策と直結しており、縦割りにならざるを得ない部分がある。原案の中には「つなぐ」という言葉は入っているが、まだ縦割りの視点に

引きずられているように感じる。もう少しまとめて横断的に見る視点が必要であり、基本構想にはそれを書いておくことが重要ではないか。

(安田副会長) 何点か申し上げたい。今回の芦屋の総合計画の最大の特徴は市民会議であれだけ頑張ってきたことであり、それが最大の売りである。にもかかわらず、「第1章 策定の趣旨」の書き方は従来踏襲方に引きずられてしまっている。

また、「第2章 本市の現状と課題」では、「現状と課題」が必ずしも書ききれていない。「1 地方行政から地方自治への流れ」に書いてあることも大事ではあるが、むしろ最初に書かれるべきことであり、このような社会的な潮流や策定の背景に基づき、これまでのような方法ではなく、「市民とともにこの計画をつくることに踏み切った」ということが書かれるべきである。

さらには、目指す「まちの姿」を共有するために市民会議であれだけ頑張ったのに、「まちの姿」という言葉が消えてしまっている。「将来像」、「基本方針」、「まちづくりの目標」、「重点目標」というのはいかにも行政の言葉であり、10ページにおいても、「1 まちづくりの基本方針と将来像」などと書くのではなく、例えば「将来のまちの姿とまちづくりの基本方針」と書くべきである。大きな都市ではできない「市民とともに計画をつくる」スタイルに踏み切っているのに、何で昔のスタイルにわざわざ戻すのか、非常に残念な気がする。もう少し素直に書けばいいと思う。そうすれば市民会議の頑張りをもっと反映されるのではないか。

(事務局：米原課長) 策定のプロセスをそのまま素直に書いたほうがいいのか。

(安田副会長) 前にも申し上げたが、これは「We」でつくった計画であり、行政と市民の垣根を越えて、みんなが共有できる計画をつくる努力をしたわけである。つまり、今までの行政計画の弱点である「計画の中身を市民と共有できない」ことを克服するために、今回思い切って踏み込んだのである。「参画と協働の実践のまさに最初の大仕事」という自負があっているのではないか。

(小浦委員) 市民会議で出された「言葉」をもっと明確に書いたほうがいいのかもしい。

(安田副会長) 「基本構想」には全てのことが書かれていなくてもいい。「施策体系」は「行政計画」の中で押さえればいいので、「基本構想」には、「施策を横につなぐこと」、「施策間で共有しておくべきこと」が書かれてあればいい。

(小浦委員) 無理やり「基本構想」と「基本計画」を1対1のような形でつなぐ形式になっていなくてもいいのではないか。

(勝見委員) 数点発言させていただきたい。まず、「第2章 本市の現状と課題」について伺いたい。「2 市民意識の傾向」で見えた課題と「市民会議」で出された課題の整合はとれているのか。この「2 市民意識の傾向」自体は見ていると興味深く、全体として「住み続けたいがつきあいたくない」という傾向が見てとれる。また、各項目の表やグラフの上に3～8行の考察文があるが、これは分析として雑駁であり、一定の側面からしか書かれていない。読み方を変えれば、もっと別の側面からも読み取れるのではないか。例えば、「(5) 地域活動への参加意識」の平成20年(2008年)調査の表の中で、「これまで参加したことがなく、今後も参加したくない」と回答した人が34.5%いるが、これは非常に大きなことである。このことの原因としては、「参加したいもの(行事)がないから参加しない」、「つながりたくな

いと思っている」なども考えられるのではないかと。また、「(4)隣近所とのつきあいの程度」における傾向の理由としても、「マンション化しているからつながりがとりにくい」、「人の流動が激しい」、「世代間のギャップがある」といったことも考えられるのではないかと。「第2章 本市の現状と課題」を受けて、「第3章 まちづくりの構想」につながっていかねばならないが、この原案では「第2章 本市の現状と課題」が単独の章に見え、「第3章 まちづくりの構想」とつながっているようでつながっていない印象を持った。また、前回(2月12日)の会議では、「文化力」、「情報力」、「協働力」という3つのキーワードがあったが、今回はこれが「つなぐ、つなげる、つながる」というもの変わったという理解でよいのか。

あと、各論で申し上げておきたいが、13ページの「まちづくりの目標4：子ども達が社会へ羽ばたけるようたくましく育っている」において、「学習指導要領が変わるとき」ということがキーワードの1つになってくるのではないかと。また「重点目標」の文章の中に、「将来の生活の基盤となる知識や経験」という言葉が入っているのはありがたいが、文章自体がねじれているというか、はっきり言うと「何を言っているのかよくわからない」ので、ここについては後ほど代案を示したい。それを基に訂正をお願いしたい。さらに各論になってしまうが、「子ども達」は「子どもたち」に訂正願いたい。他にも「生きる力」など、担当部署に関わる言葉がたくさんあるので、市の内部で整合をとりながら進めていただきたい。「何でもかんでもくっつけたような文章になっている」印象を持った。

(菅委員)「第2章 本市の現状と課題」は「行政側の課題としてまとめたのか」という勝見委員のご指摘に関連することとして発言させていただきたい。まず、「資料4 第4次芦屋市総合計画「基本構想素案」及び「原案の草稿」の関係」において、市民会議で作成した「基本構想」と今回の原案との関係が示されているが、これを作成する過程で「どのような議論があったか」教えていただきたい。また、市民会議の中では「共助」の視点がよくとりあげられ、いろんなテーマにおいて「市民と行政の間にあるものをどうつくっていくか」が議論されていたが、今回の原案ではその視点が抜けているというか、もっと言及したほうがよいと思うが、そのあたりについても事務局内で「どのような議論があったか」教えていただきたい。

(事務局：米原課長)「第2章 本市の現状と課題」を作成する時に、「市民会議」で出された課題は意識していない。「行政側のデータ」をもとに作成したものであり、「読み方を変えれば、もっと別の側面からも読み取れるのではないかと」のご指摘はおっしゃるとおりである。また、「市民意識の傾向」の理由を細かく分析したものまでは、持ち合わせていない。

「文化力」、「情報力」、「協働力」という3つのキーワードについては、事務局で整理していく中で、相互にかみあっているものであること、「文化力」については「芸術文化のような狭義のものからライフスタイルまでをも含む広義のものまで」が想定されてしまうこと、「情報力」については手段であることから、要するに「つなぐ」というキーワードに集約されるという思いで整理させていただいた。

教育の分野における言葉の使い方については、教育委員会と調整できたものではなく、事務局内部で「いろんな言葉をつないで」つくったものである。

今後、市の内部で調整しながら配慮し、詰めていきたい。「文章がねじれている」とのご指摘については、お知恵をいただきたい。

菅委員からの「どのような議論があったか」というお尋ねについては、整理していく中で事務局が非常に気をつけたのは、「全体でどうバランスをとるか」ということであり、ここに重点を置いて検討した。ただ、ご指摘いただいた「市民と行政の間にあるものをどうつくっていくか」については、事務局内で議論がなかったので、「こういう表し方をしてはどうか」というものがあればアドバイスいただきたい。

(菅委員) 市民会議からの報告の中でも、「自分達でしなければいけない部分」と「行政と議論しながら進めていけないといけない部分」があり、そのための「議論の場」や「仕組みづくり」が重要であるということが述べられていた。よってこの原案の中にも、「協働でつくっていかねばいけないことへの理念を盛り込むこと」が必要ではないか。市民会議の議論の中では、「市民と行政をつなぐ実際の仕組みづくり」については、「今の段階では整理しきれない」という結論で議論は終結したが、このような議論は、安全安心部会だけでなく、「多くのテーマにおいて議論された」という印象を持った。よって、抽象的な指摘になり申し訳ないが、「市民参加型でつくってきたことの重要なエッセンス」として盛り込み、何らかの形で文言としてこの原案の中に入れていただきたい。

(今川会長) 「市民と共有する総合計画」であり、市民会議からは「自助」、「共助」に関するものがたくさん出てきたので、そのあたりをきちんと記述したほうがいいというご指摘だと解釈した。先ほどの、安田副会長からの、「市民会議から出てきたことをきちんと押さえて、もっと素直に書いたほうがいい」とのご指摘に通じるのではないか。

(小浦委員) これからの都市計画は、「事業」ではなく「計画」になると思う。あるいは「コントロール」というか、これまでの(道路などの)いわゆる「公共事業」とは変わってくる。特に芦屋においては、景観の取組や地区計画なども進んできている。そうした地域の人たちのルールづくりや、地域の人たちが生活すること自体が、そのまちをつくっていくことになる。よって、そういう枠組みをきちんとつくっていくという「計画」が、これからの都市計画の中心になってくると思う。そのような中で、これからは「古くなってきた(老朽化した)施設のメンテナンス」が大きな問題になってくる。これまでの枠組みの中では、「なかなか予算措置されない」などの事情もあり、あまりきちんとされてこなかったかもしれないが、「全体としてまちをメンテナンスしていく仕組み」が必要になってくる。このように、同じ「都市計画」や「まちづくり」という用語を使ったとしても、その中身が変わってきていることに注意しなければいけない。

市民会議のまちづくり部会の中でも、「自分たちがすることがまちをつくっていく」という意識が高く、例えば、「木を1本植えるのも、子どもたちと一緒に植えよう」ということが言われていた。「みんなで考えた将来のまちの姿」を実現するに当たり、先ほどから言われている「共助」や「自助」といったキーワードにより、「こういうふうに私たちはこのまちをつくっていくのだ」ということが「基本構想」の中にきちんと入れれば、「基本計画」の中で施策を考えていく時にも、従来どおりの「事業」ではなく、「こうい

う役割分担をしていきましょう」、「こういう計画のつくり方をしましょう」、「こういう連携をしましょう」といったことが書けるようになる。よって、このための前段部分として、「基本構想」をきちんと書くことが重要であると思う。

芦屋の特徴的なこととして、例えば、住所に「丁目」がなく全て「町」であり、自治会などの単位もこの「町」であることが挙げられる。このような「まちが持っている構造的な地域性」は大事にしたらいいと思うし、きちんと「自覚したほうがいい」ということを申し上げておく。

また、最近の状況は把握しきれていないが、震災前後は「人の入れ替わり」として、「毎年2割ぐらい」の動きがあった。「大都市近郊のまちの大きな特徴」として、芦屋においては「転勤などが起因する流動層」があるように感じている。「人が入れ替わる」ことの力は大きく、このような視点からの分析が進めば、先ほど「市民意識の傾向」で指摘があったようなことも見えてくるのではないかと。「量」だけではなく「中身の構成」にも目を向けることが必要ではないか。そうした「基本的な特徴」が、「次に施策を考えていくときの共有した情報」として生きてくるのではないかと。

「環境」に関することとしては、市民会議から出された「10年後の姿」においては、「暮らしの表現の中に、当たり前のこととして含まれているもの」である。例えば、まちづくり部会から出された「10年後の姿」の1つである「自然と共生したまち全体が庭園のような住宅地となっています」は、まさに「環境」の視点から発想されたものである。安田副会長とともにまちづくり部会の議論を整理していく中では、環境、安全安心、セーフティネットといった「ベースとなるもの」がまずあり、その上に「いろんな活動が展開されていく」という形で整理してきた。前にも指摘したと思うが、文章にまとめていくたびに、それらが消えてしまっているのが残念に思う。せめて、「文化力」、「情報力」、「協働力」などのキーワードとして残れば、それは「横につなぐ大きなテーマ」になると思う。施策を横断的に推進していく際の指針としての、「市民と共有できた言葉」を残していくことが、重要ではないか。

- (松井委員) 小浦委員が言われる「市民会議で出された言葉を残す」ということは、「まちづくりの目標にもっと反映させるべき」なのか、「重点目標に入れていったほうがいいのか」、どちらを指しているのか。
- (小浦委員) 「まちづくりの目標」は、基本計画を意識して整理されており、施策を展開していく中でいずれ必要となるので、このまま残しておいたらいいと思うが、安田副会長からも指摘があったように、章立て自体を組み替えたほうがいいのではないかと。「まちづくりの目標」の前に、大きな枠組みとして、市民会議から出てきたものというか、「将来のまちの姿とそれを実現するための基本的な考え方」を、きっちり入れたほうがいいのではないかと。
- (安田副会長) 先ほども話題にあがっていたが、「文化力」、「情報力」、「協働力」の3つのキーワードの位置づけがよくわからない。これが「つなぐ、つなげる、つながる」に変わるということがよくわからない。また「つなぐ、つなげる、つながる」だけを見るとそういった意図も伝わりきらないのではないかと。あまりまとめ過ぎず、多少無骨であっても、市民会議で出された素材を活かしていくべきではないかと。特にどの分野でも出た共通の「キーワード」や「二

ュアンス」をきちんと拾い出し、「共有できる言葉に置きなおす」ことが重要ではないか。それらは「どの部会でも共有したものであり、それを書いていくことで参加した人も納得できる、「市民とともに作った計画」になるのではないか。

あと、細かいことで恐縮だが、14ページの「まちづくりの目標8：マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が移動しやすくなっている」について、ここだけ「重点目標」が1つ（8-1 交通安全に関する意識が高まっている）だけであり目立っている。例えばではあるが、「高齢者の外出機会が増えるまちになっている」や「マイカーを使わない外出機会が増えている」といった状況のほうが、より共有できるものなのではないか。「行政に頼らないコミュニティバスの運行」のため知恵を集めるなど、新たな仕組みを生み出すことを考えなければいけない時代にきているのではないか。これまではここに書くと「全部行政がやる」ということだったが、「そうではない」ということを素直に書き、「みんなが語り合える」計画を目指すべきではないか。従来スタイルに依然として引きずられている印象を受ける。

（事務局：米原課長）事務局としては、「まちづくりの目標8：マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が移動しやすくなっている」に入るものが、「道路の整備」や「コミュニティバスの運行」になるのは避けたいという思いがあった。

（安田副会長）「行政の責任だけではない」ことを、きちんと最初に謳うべきだ。これは本日の議論の中でも複数の委員が指摘していることであり、そのようなことに対し「理解が得られる」時代になっている。

「道路の整備」にしても、都市計画決定された道路を見直していくに当たり、「本当に必要であれば、白紙に戻した上で一緒につくっていく」という「市民参加型の都市計画」を目指してもいいと思う。このような動きを契機としてまちづくりが進んでいくことが大切であり、今がその転換期にある。よって、そのような動きに「備えている」書き方になっている必要があり、「将来展望のベース」として謳っておく必要があるのではないか。

（事務局：米原課長）「白紙に戻す」話はないが、「優先順位を決める」ことは、市の内部で行っている。

（安田副会長）「白紙に戻す」ことも考えるべきであり、実際に行っている自治体もある。ただ、実際に行うとなると、「それぞれの地域に入っていく必要があり」大変である。その覚悟なしに「白紙に戻す」ことはできない。

（今川会長）安田副会長からも指摘をいただいたように、市民会議で出されたことを基軸にして、「どのようなまち（方向性）を展望するか」を素直に書くことによって、本日出された多くの指摘をカバーできるのではないか。他に指摘事項がなければ、事務局で原案の修正を行う段階で、個別に委員に相談するものとする。では、次の議題（今後の予定）に移りたい。

（2）議題：今後の予定について

「資料2 今後の予定」に沿って、平成22年度の策定スケジュールについて、事務局が説明した。

（事務局：米原課長）前回（2月12日）も申し上げましたが、このアドバイザー会議の委員の皆様には、「総合計画審議会」の委員にもご就任いただきたいと思います。と考えています。

- (小浦委員) 6月にパブリックコメントを実施することになっているが、何をパブリックコメントに出すのか。
- (事務局：米原課長)「総合計画審議会」に諮問する、基本構想と基本計画を併せた「原案」を出すことを考えている。
- (小浦委員) 6月に実施する意図は何かあるのか。
- (事務局：米原課長) 意図は特にないが、いただいたご意見を「総合計画審議会」の中でご報告しながら進めていきたいことと、時期的にこのあたりしかできないことから、6月に予定している。
- (小浦委員)「何を求めて、どういう内容でパブリックコメントを実施するのか」をご説明いただきたい。
- (事務局：米原課長)「総合計画審議会」に諮問する、基本構想と基本計画を併せた「原案」についてパブリックコメントを実施し、ご意見をいただきたいと考えている。
- (今川会長) 7月以降の「総合計画審議会」では、「パブリックコメントで出された意見も踏まえて議論して欲しい」ということか。
- (事務局：米原課長) そのとおりです。「パブリックコメントで出された意見に対する行政側の答え」も一緒にお諮りしたいと考えている。
- (安田副会長) こういう参加型の計画をつくっていく中で、「総合計画審議会」の役割はどのように捉えればよいか。アドバイザー会議の委員以外に、どのようなメンバー構成を考えているのか。
- (事務局：米原課長) 市民会議からは各部会から1人ずつ入っていただき、市議会議員からも3人程度入っていただくことを考えている。
- (安田副会長) かつての審議会とは意味合いを異とし、「総合計画審議会」が意見調整的な役割を負うという捉え方でいいのかもかもしれない。審議会の中に部会をつくるのか。もしつくるのであれば「同じことを繰り返してしまう」恐れがあるが。
- (事務局：米原課長)「総合計画審議会」は全員で20人程度なので、部会をつくらず、全体として審議していただく予定である。
- (今川会長) 他にこの流れについて何か意見があるか。なければこのスケジュールに基づき進めていくものとする。

(3) 議題 : その他について

- (今川会長) その他については、事務局から何かあるか。
- (事務局：米原課長) 特にはないが、先ほど申し上げた「総合計画審議会」への委員就任の件については、こちらもそのつもりで進めているので、よろしくお願ひしたい。ご都合により就任が難しい場合は、その旨ご連絡いただきたい。また、原案の内容について、気になるころがあれば、個別にご指摘いただきますよう、よろしくお願ひします。
- (今川会長) では、委員就任に関し不都合があれば、事務局まで連絡することとする。「第4次芦屋市総合計画アドバイザー会議」は、本日をもって終了するという認識でよいか。
- (事務局：西本参事) 長い間、いろいろとご苦勞いただき、ありがとうございました。市民会議を立ち上げ、6つの部会に分かれ、生の声を聞きながら新しい形で進めてきたつもりだが、どうしても「行政のフィルター」を通す中で、徐々

に「今まで変に慣れてしまった形」で、文章をつくってしまっていることを深く反省している。「策定過程の中でいただいたご意見」や「ご調整いただいたアドバイザーの先生方からのご意見」を最大限活かした形で、いいものにしていきたいと思っているので、この後も、引き続きよろしく願いいたします。

残された期間としては、11月頃までの8か月ほどしかないが、その中で鋭意努力して進めていくので、引き続き「総合計画審議会」のほうも、ぜひよろしく願いしたいと思います。メーリングリストもあるので、事務局が詰まった時など、引き続き送らせていただきたいと思います。忌憚のない厳しいご意見等を引き続きいただければ有難く思います。「第4次芦屋市総合計画アドバイザー会議」は本日をもって終了いたします。長い間、本当にありがとうございました。

4 閉会

(今川会長)以上をもって、第3回第4次芦屋市総合計画アドバイザー会議を閉会し、第4次芦屋市総合計画アドバイザー会議を終了する。

以 上